議案提出

四月二十七日議員から次の議案が提出された。

会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案（林芳正外七名発議）（参第四号）

国家公務員等が不正に資金を保管するために虚偽の請求書の提出を要求する行為等の処罰に関する法律案（林芳正外七名発議）（参第五号）

議案受領

四月二十七日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第一一号）

議案付託

四月二十七日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（閣法第二一号）　総務委員会に付託

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第一一号）　国土交通委員会に付託

通知書受領

四月二十七日衆議院から、本院の送付した次の内閣提出案は、同院においてこれを可決した旨の通知書を受領した。

刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案

また、同日衆議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律

質問主意書提出

四月二十七日議員から次の質問主意書が提出された。

経済連携協定に基づく介護福祉士候補者に関する質問主意書（中村博彦提出）（第六三号）

国有林保全事業の環境省への移管に関する質問主意書（川田龍平提出）（第六四号）

報告書提出

四月二十七日委員長から次の報告書を提出した。

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四〇号）審査報告書

大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律案（閣法第三五号）審査報告書

金融商品取引法等の一部を改正する法律案（閣法第四四号）審査報告書

地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（閣法第五六号）審査報告書

国と地方の協議の場に関する法律案（閣法第五七号）審査報告書

地方自治法の一部を改正する法律案（閣法第五八号）審査報告書

報告書及び文書受領

四月二十七日内閣から、森林・林業基本法第十条第一項の規定に基づく「平成二十一年度森林及び林業の動向」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「平成二十二年度森林及び林業施策」についての文書を受領した。

また、同日内閣から、中小企業基本法第十一条第一項の規定に基づく「平成二十一年度中小企業の動向」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「平成二十二年度中小企業施策」についての文書を受領した。

人事異動

内閣

○財務大臣臨時代理解職

国務大臣　仙谷　由人

財務大臣菅直人帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　仙谷　由人

内閣府特命担当大臣菅直人帰朝につき内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）事務代理を免ずる

同　千葉　景子

国家公安委員会委員長中井洽海外出張不在中国家公安委員会委員長事務代理を命ずる

同　千葉　景子

内閣府特命担当大臣中井洽海外出張不在中内閣府特命担当大臣（防災担当）事務代理を命ずる（以上四月二十五日）

内閣府

代谷　誠治　班目　春樹

原子力安全委員会委員に任命する（各通）（四月二十一日）

財務省

（大臣官房審議官）財務事務官　原　雅彦

関税局長兼税関研修所長大藤俊行外国出張不在中同局長及び同所長事務代理を命ずる（四月二十六日）

（預金保険機構金融再生部長）　松田　学

大臣官房付を命ずる

願により本官を免ずる（四月二十七日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、四月二十六日午前十時二十九分御出門、開館記念特別展Ⅳ「生誕百二十年奥村土牛」を御覧のため、国立新美術館（渋谷区）へ行幸啓、同十一時四十三分還幸啓になった。

官庁報告

官庁事項

超短波放送を行う放送局の再免許及び新たな免許の申請の受付に関する公示

電波法（昭和25年法律第131号）第６条第７項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成22年４月30日　総務大臣　原口　一博

1　受付期間　平成22年５月６日（木）午前８時30分から平成22年７月30日（金）午後５時15分まで

2　放送を行う対象地域及び無線局の無線設備の設置場所　岐阜県

3　放送の区分　国内放送（地上系によるデジタル放送以外の放送。有料放送を行うものを除く。）超短波放送　一般放送事業者の放送　県域放送

一般船舶保障契約証明書の無効について

次の一般船舶保障契約証明書は、滅失したことにより船舶油濁損害賠償保障法第三十九条の六において準用する第十七条第四項に基づく再交付を行ったので、当該一般船舶保障契約証明書が左記に記載の失効年月日以降無効となったことを同法施行規則第十三条第三項の規定に基づき、公示する。

平成二十二年四月三十日

神戸運輸監理部長　関戸　貫至

一般船舶保障契約証明書番号	船名	船舶番号又は信号符字	国籍	交付年月日	失効年月日
KB10—0073	YUAN DA NO. 2	XULA3	カンボジア	平成二十二年二月十五日	平成二十二年四月七日

4　周波数等

(1)　周波数　80.0MHz

(2)　空中線電力　1kW

5　申請書の提出場所及び問い合わせ先　東海総合通信局　〒461—8795名古屋市東区白壁１丁目15—１　放送部放送課（電話番号052—971—9148）

北陸地方整備局公示

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第１項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第２項の規定に基づき、公示する。

その関係図書は、北陸地方整備局及び同局千曲川河川事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成22年４月30日

北陸地方整備局長　前川　秀和

1　河川の名称　信濃川水系千曲川

2　河川管理施設の名称又は種類　左岸及び右岸堤防

3　河川管理施設の位置　飯山市大字静間字小屋解130番の３地先から飯山市大字常盤字山陰3797番の４地先、飯山市大字常盤字外和柳3827番の28地先から飯山市大字常盤字外和柳3921番の61地先及び飯山市大字瑞穂豊字日焼1033番地先から飯山市大字瑞穂豊字下山45番地先

4　管理を行う者の氏名及び住所

氏名　道路管理者　長野県知事　村井　仁

住所　長野市大字南長野字幅下692番２

5　管理の内容

(1)　道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他のもっぱら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕

(2)　路肩に接する法面で、川裏側当該路肩から法長１メートルまでの範囲内にあるものについての維持（桜づつみ設置箇所を除く。）

(3)　原則として道路専用施設に係る災害復旧

6　管理の期間　平成22年３月19日から道路の存続する日まで